

特許・実用新案登録・意匠登録・商標登録出願の費用概算(平均的な事件内容による) [平成11年 1月 1日現在]

出願・調査受任時には着手金をお預かりしております(依頼内容に応じて3~20万円程度)。また、出願時には打合せ後、出願原案をご覧ください。

出願公開公報・特許公報・登録公報等は無料送付します。

振込先銀行口座 三井住友銀行 千住西支店 普通預金 5161830[口座名 原田特許事務所]

	特 許	実 用 新 案 登 録	意 匠 登 録	商 標 登 録
出願時 (依頼内容の難易度等に応じて1~4週間程度で手続完了/緊急時は別途ご相談下さい...但し割増あり) 出願基本手数料/文字情報入力代/出願印紙料	25~50万円程度 事件の難易度(請求項数・頁数・必要な図面作成時間、原稿・資料の有無等)により異なる 要約書作成/請求項加算/図面作成代/電子化変換費用等を加算	29~50万円程度 事件の難易度(請求項数・頁数・図面作成時間、原稿・資料の有無等)により異なる <b>設定登録料の出願時納付</b> (1~3年目分) 要約書作成/請求項加算/図面作成代/電子化変換費用/設定登録料等を加算	11~20万円程度 物品(全体・部分)を表現するための図面・写真撮影等により、またその説明、特徴記載等の有無等により異なる 図面作成(写真撮影)代/電子化変換費用等を加算	82,500~円程度(1願書で1区分) 商品・役務の区分数/商標見本あるいは標準文字/商品・役務に関する説明の有無等により異なる 商標見本作成代/電子化変換費用等を加算
出願審査請求時 (特許のみ...出願日から7年以内) 出願審査請求書作成/印紙料	10~14万円程度 請求項数により異なる <b>出願審査請求順に審査される</b>	<b>出願審査請求手続は不要</b>	<b>出願審査請求手続は不要</b>	<b>出願審査請求手続は不要</b>
拒絶理由通知時 (40~60日以内に回答しなければ拒絶査定) 意見書/手続補正書/物件提出書/文字情報入力代	8~20万円程度 拒絶理由通知に対する回答内容により異なる 引用文献数の増加検討の加算	実用新案技術評価請求時 (権利行使時に必要) 5.5~8万円程度 請求項数により異なる	8~10万円程度 拒絶理由通知に対する回答内容により異なる	8~15万円程度 拒絶理由通知に対する回答内容により異なる 出願分割の場合の費用は別途
特許・登録査定時(30日以内) 成功謝金/納付手数料/設定特許・登録印紙料(1~3年分)	15~30万円程度 請求項数により異なる [出願日から20年]	<b>※様式審査のみで登録</b> <b>(拒絶理由通知なし)</b> [出願日から6年]	100,500円程度 [登録日から15年]	121,000~円程度(10年分) 商品・役務の区分数/全納・分納により異なる [登録日から10年]
調査[http://www.ipdl.jpo.go.jp/homepg.ipdl] (調査日数は約2~4日程度)	7~10万円程度(1時間当り...15,000円、公報複写の実費代) 調査内容の難易度(調査時間・公報複写枚数・書類の閲覧の要否等)により異なる			20,000円程度 (1文字商標/1類似群)
権利維持(年金納付...毎年)	年金取扱料(1件1年毎)の16,000円に維持年金印紙料(年分により異なる)を加算			10年毎に更新可能
特許異議申立(公報掲載日から6ヶ月以内)	300,000~円程度	商標更新(存続期間)	更新申請/更新印紙料	199,000~円程度(10年分)
商標登録異議申立(公報掲載日から2ヶ月以内)	250,000~円程度	書換登録申請(平成12年10月1日以降の更新期限)		全納・分納により異なる
特許・登録取消通知時 (意見書等の提出)	250,000~円程度			40,000~円程度

なお、特許・実用新案登録出願の明細書の特許・実用新案登録請求の範囲中には、できるだけ多くの複数の請求項(【請求項1】~【請求項n】)を記載します。これは、請求項夫々に記載のものが独立して権利範囲となるようにし(権利保護の強化)また夫々の登録可否が審査・評価されるときに、もし拒絶理由通知・無効審判等があったとしても、どの範囲のものに権利が認められるかの審査官の判断等を予め推測できるようにする(審査・評価予測)ためです。